

平成 29 年度 第 2 回 健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成 30 年 2 月 21 日（水）

19：00～

場 所：市役所本庁舎 10 階 第 6 会議室

（社会課長）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。開催にあたりまして、堀田保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

（保健福祉部長）

皆さま、こんばんは。保健福祉部の堀田でございます。

本日は、お忙しいところ、また、夜分遅いお時間にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

皆様には、日頃より市政に対し、多大なるご協力、ご助言を賜り、厚くお礼申し上げます。

この審議会は、保健・医療・福祉・子育て支援に関する総合的な調査審議を行う機関として、保健福祉関係の重要な案件に関して、活発なご審議、ご意見をいただいているところであります。

特に今年度におきましては、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第五期帯広市障害福祉計画の策定、第二期けんこう帯広 21 の見直しにご尽力をいただき、委員の皆様には、大変、重要な役割を担っていただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

本日の会議では地域福祉計画などの進捗状況や平成 30 年度予算案についての審議を予定しております。

みなさまにおかれましては、市民生活を支える大変重要な分野であります「保健・医療・福祉・子育て支援」施策について、総合的、専門的な観点からご審議いただいているところでございますが、引き続き本市の社会福祉の推進のために多くのご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（社会課長）

それでは、ただいまより平成 29 年度第 2 回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員 23 名全員のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第 7 条第 3 項により成立しております。

なお、本日のご出席者につきましては、お手元の座席表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。お手元の会議次第のとおり予定しております。

では、本日使用いたします資料について確認させていただきます。

資料 1 平成 29 年度 第 1 回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料 2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 第二期帯広市地域福祉計画 平成28年度進捗状況報告書

資料4 第二期帯広市アイヌ施策進捗計画

平成28年度事業実績・平成29年度事業実施状況

資料5 平成30年度予算総括表・主要事業

資料4までは事前に送付しており、資料5は本日配布させていただいております。

以上であります。資料をお忘れの方、もしくは資料が不足している方がいらっしゃいましたら、事務局までお知らせください。

2 会議

(1) 前回議事録の確認

(社会課長)

それでは会議に入らせていただきますが、
以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いをいたします。

(会長)

【会長挨拶】

堀田保健福祉部長からもありましたが、今年度より第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、第二期けんこう帯広21の見直された5年が始まります。

それを見据えた平成30年度の予算案についての報告があります。是非皆さんからの活発なご審議をお願いしたいと思っております。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。資料1 前回審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、配布資料と合わせまして、公開される予定になっております。議事録につきましては、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【 質疑応答 なし 】

よろしいでしょうか。では、ご承認いただけたということで、そのように公開させていただきます。

(2) 第二期帯広市地域福祉計画 平成28年度進捗状況報告

(会長)

続きまして、議題の(2)第二期帯広市地域福祉計画 平成28年度進捗状況報告について、を議題といたします。事務局、説明願います。

(社会課長)

帯広市地域福祉計画につきまして、ご説明いたします。

資料3 平成28年度進捗状況報告書をご覧ください。

この地域福祉計画につきましては、平成26年度に本審議会において審議され、翌平成27年度から31年度までの5年間を計画期間として開始されたものでございます。2ページをお開き下さい。

3 計画の位置づけでございますが、この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

なお、この社会福祉法107条については、今般、改正が行われており、平成30年4月に施行されますが、今まで自治体の任意で策定するものが、努力義務とされております。

また、昨年12月には国から策定にあたってのガイドラインが示されており、平成31年度に策定予定の次期計画において、これらを反映しながら策定を進める考えでおります。

3ページ目には、2期計画のイメージ図をお示しておりますが、総合計画のもと、今年度第7期の計画の策定を進めてきました高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を始め、障害者計画、けんこう帯広21、おびひろこども未来プランといった既存の関連計画と整合性をもちながら、実施していく計画となっております。

6ページには、基本目標と4つの基本的視点、10の施策の基本方向、評価対象となる29の主な施策の体系を表しております。

7ページには、評価方法及び評価の総合化を載せております。

本計画は施策の基本方向を示したもので、成果指標と数値目標を持ちませんが、評価方法としては、主な施策毎に、関連する事務事業を所管する担当課が取り組み状況を踏まえ、第六期総合計画における事業の評価も勘案し、A、B、C、Dの4段階で評価しております。

その各課の評価を点数化して、総合化を行い、最終的な評価としております。

8ページには、その評価結果の総括表を掲載しております。

29項目中、A順調に進んでいると評価されたものが16項目、Bある程度進んでいると評価されたものが13項目、Cあまり進んでいない、D進んでいないと評価されたものはないという結果でした。

なお、昨年度は、A17項目、B12項目でありまして、Aが一つ減り、Bが1つ増えております。

評価が変わっている箇所が3か所ございまして、一つ目がI-3-① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進です。ページは13ページとなります。

こちらは、14ページの中段、2の施策の評価の上から2行のところに記載されていますが、防災にかかわる、災害時要援護者のための個別計画作成協議会が平成28年度に新たな設立がなかったということで、評価が下がっており、そのことが影響してこの施策の評価がAからBに変更となっております。

次に変更となったのが、18ページII-4-②地域活動の推進の項目です。こちらも2の施策の評価に記載されておりますように、平成28年度に新規サロンの開設がなく、サロンへの参加者が減少したことをうけ、評価がAからBに変更となっております。

最後、3か所目の変更は、35ページ Ⅲ-7-③保育サービスの充実です。こちらは、認定こども園4園の開設や、多様なニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいることを受け、昨年のB評価からA評価となっております。

時間の関係上、各施策の説明は省略させていただきますが、全体としては、A評価が1つ減った内容とはなりましたが、概ね順調に計画は進んでいるものと考えております。

今後、平成31年度まで計画の進捗状況を評価してまいります。今年度の実施状況も踏まえ、今後の事業実施に生かしていきたいと考えております。

また、先ほども少し、申し上げましたが、平成31年度には第三期の地域福祉計画の策定を予定しており、来年度、平成30年度に市民アンケート等の実施を予定しております。

次回の審議会におきまして、計画策定の方針やアンケートの実施について、ご意見を頂くことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(会長)

ただいまの報告について、ご意見やご質問がございましたらお受けいたします。

【 質疑応答 なし 】

他にご意見などが無ければ、第二期帯広市地域福祉計画 平成28年度進捗状況報告についてを終了いたします。

(3) 第二期帯広市アイヌ施策推進計画 平成28年度事業実績・平成29年度事業実施状況

(会長)

議題の(3)第二期帯広市アイヌ施策推進計画 平成28年度事業実績・平成29年度事業実施状況について、を議題といたします。事務局、説明お願いいたします。

(社会課長)

資料4「第二期帯広市アイヌ施策推進計画 平成28年度事業実績・平成29年度事業実施状況」につきましてご説明いたします。

この計画は、「アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現」を目標とし、4つの基本方向と12の主な施策を1つの体系として、平成22年度から平成31年度までの10年間に各事業を実施するもので、計画の性質上、具体的な指標や数値目標は設定しておりません。

ここでは、平成28年度、平成29年度における各課の事業の実施状況の詳細について記載しております。

主なものとしては、1頁、(1)啓発活動の推進では①歴史文化、伝統の市民啓発ということで、平成22年度以降、生活館やとかちプラザなどにおいて「アイヌ生活文化展」を開催しております。こちらは、ここにある市の予算のほか、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の助成金も活用しながら実施しております。

2頁では、文化の振興の(1)知識の普及と啓発の②アイヌ民族の歴史や文化の情報提供や啓発活動としまして、百年記念館のアイヌ民族文化情報センター「リウカ」の機能充実などを行っております。

(2)文化の保存と伝承では、帯広市指定文化財である「帯広カムイトウウポポ保存会」の活動を支援するほか、アイヌ語や刺繍、食文化の周知にも取り組んでおります。

(2)の③にあります。平成27年度からはアイヌ文化推進員を配置し、イオルの再生事業にも取り組んでいるところでございます。

その他、3ページ目にありますように、教育相談員や生活相談員を配置し、生活の安定と生活環境の充実などに取り組んでいます。簡単ではありますが、説明は以上です。

(稲葉会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

(委員)

3ページ 教育の進行 ①アイヌ教育相談員の配置210数万となっていますが、主に何に使われている金額ですか。

(社会課長)

アイヌ教育相談員を配置し、報酬費や賃金となっております。

(委員)

特別な相談員を年間200数十万をかけて置かなければならないほどアイヌの方の教育は色々と障害がある現状なのでしょうか。

(社会課長)

アイヌの子供達に対する相談だけではなく、生活相談にもなりますが、アイヌの方に対して教育が始まったのが和人に比べてかなり遅く、教育に対する親御さんの理解も十分ではないというのが現実で、アイヌの子供達に対する教育の考え方を充実させていく必要があります、教育相談員を配置したところです。

(委員)

和人より遅いというのは、どのくらいですか。ここ最近ですか。

(社会課長)

ここ最近という話ではありません。他の地域に比べて帯広はアイヌの人達と一緒に教育を始めたのが80年位前という事なので、今の子供達の親や祖父母等の教育が遅かったことで、十分な仕事に就けなかった事もあり、今も生活に苦しんでいるという状況を配慮し、教育は重要だとアイヌの方達からもあるというところであります。

(会長)

200十数万の件費であれば、客観的にレベルが落ちているのというものを提示してほしい、帯広でその様な差は本当にあるのかという指摘だと思います。

私自身はアイヌの方も皆と同じ教育のレベルをもっていていると思っていますので、客観的なものがほしいのではないかと考えられます。

次年以降に客観的なものをつけてもらえればと思います。

(委員)

就学資金予算50万、十勝管外の学校に行く人に対してとは、どの位の金額が使われ、何人が利用しているのか、50万では複数名でなくなってしまうのでは。

(社会課長)

大変申し訳ないのですが、担当が学校教育課になっておりまして、平成28年度の決算額で40万ではありますが、詳細の一人当たりの補助額がいくらなのか把握しておりません。

後ほど資料等でお知らせさせていただければと思います。

(会長)

予算を貼り付けるのであれば、理由や根拠を示し、その結果どうなったのか、ということの提示を求めているものと思います。

他になければ、第二期帯広市アイヌ施策推進計画 平成28年度事業実績・平成29年度事業実施状況について終わります。

(4) 平成30年度保健福祉部・こども未来部予算(案)について

(会長)

次に議題の(4)平成30年度保健福祉部・こども未来部予算案について、を議題といたします。この予算案は3月1日からの市議会で審議が始まります。

それでは事務局 説明願います。

(保健福祉部企画調整監)

保健福祉部 企画調整監の下野でございます。

それでは、私から平成30年度予算概要についてご説明いたします。

お手元の「資料5」をご覧ください。

1枚目が、平成30年度予算案総括表でございますが保健福祉部と、こども未来部に係ります一般会計と特別会計を記載しております。

2枚目からは、主要事業の資料となっております。なお、平成30年度は、4月に市長選挙が予定されておりますことから、年度当初から支払が必要となる義務的な経費を主とする骨格予算となり、政策的な予算については、6月補正での計上となります。

ただ、福祉関係予算は義務的経費が大半を占めるため、比較的影響が少ない状況となっております。

それでは、初めに1枚目の保健福祉部に係ります、予算案につきまして、ご説明いたします。

保健福祉部6課の一般会計の平成30年度当初予算(案)総額は、下段の網掛け部分、保健福祉部総額(民生費+衛生費)と書いてある欄であります。

民生費と衛生費を合わせまして178億2千995万6千円で、平成29年度当初予算と比較いたしますと9千145万4千円の減、率にいたしまして、0.5%の減となっております。

また、一般会計に占める保健福祉部の予算の割合は、平成29年度が21.4%であったのに対し平成30年度は21.8%と0.4%増加しております。

主な増加の理由としましては、障害者自立支援等給付費の増額によるものであります。

次に特別会計、表の一番下の欄になりますが、介護保険会計でございます。

平成30年度当初予算案が147億96万1千円で、平成29年度と比較しまして、7億2千94万6千円、5.2%の増となっております。

主な増加の要因は、65歳以上の要介護認定者の増加に伴う介護サービス給付の増額によるものであります。

続きまして、2枚目以降の主要事業に係る資料をご覧願います。

保健福祉部に関わる主要事業のうち、民生費についてご説明いたします。

主要事業1ページをご覧ください。

「障害者介護・訓練等給付事業」について説明いたします。

総事業費916万5千円となっております。

平成30年4月に障害者総合支援法が改正されることにより、一般就労へ移行した障害者のうち、課題が生じている障害のある方に対しての支援を実施する就労定着支援や一人暮らしを希望する障害のある方に対しての定期的な巡回訪問等の支援を実施する自立生活援助が新たな障害福祉サービスとして新設されております。

併せて、高額障害福祉サービス等給付事業が拡充となっております。

次に、「障害者日常生活用具給付事業」についてであります、永久気管孔を増設した者に対し人工鼻を新たに支給対象用具に追加するものとなっております。

総事業費は、55万6千円となっております。

次に、「地域介護・福祉空間整備事業(地域密着型介護関連施設整備)」について説明いたします。

総事業費は、4千317万8千円となっております。

高齢者が住み慣れた地域で安心安全に暮らせる環境を整えるため、地域密着型の施設整備をいたします。

次に5ページに飛びまして、介護保険会計について説明いたします。

まず「介護保険事業計画に基づく保険料改定」についてですが、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を現行の5,470円から5,790円と改定することとしたものです。

なお、改定は3年毎に行われることから、平成26年度から平成28年度までに積み立てた介護給付費準備基金6億6千700万円の繰り入れにより、保険料の抑制を図ったものであります。

保険給付費に係る事業費は、134億4千637万3千円となっております。

次に「生活支援サービスの体制整備(拡充)」について説明いたします。

拡充分に係る事業費は1,280万円、事業費総額で3,237万4千円となっております。

地域における互助の仕組みを充実させるため、現在、4か所の日常生活圏域に配置している生活支援コーディネーターと生活支援サービスに関わる協議体について、4箇所追加して配置することにより、日常生活圏域8箇所すべてに配置するものであります。

次に6ページの次期総合計画と分野計画の策定について説明いたします。

次期の帯広市総合計画は平成32年度から41年度までの10年間の計画となり、平成31年度中の策定を予定しています。

それに合わせ、計画策定の時期を同じにする分野計画が、保健福祉部、こども未来部で3本ありまして、調書の左欄に記載されておりますが、平成32年度から36年度までの5か年計画となります「地域福祉計画」、及び平成32年度から41年度までの10年計画となります「障害者計画」と「こども未来プラン」がございます。

これらの計画について、平成30年度には、それぞれ市民アンケート等を実施する予定でおります。

なお、「こども未来プラン」については、「子ども・子育て支援事業計画」も含め一本化して計画を策定する予定としております。

事業費につきましては、地域福祉計画21万8千円、障害者計画が15万6千円、こども未来プランが83万6千円となっております。

保健福祉部関係の説明は以上です。

(こども未来部企画調整監)

こども未来部企画調整監の野澤でございます。

続きまして、私から、こども未来部に係る平成30年度予算案の概要につきまして、ご説明いたします。

資料5の1枚目、平成30年度予算案総括表をご覧ください。

こども未来部に属します、こども課、子育て支援課、青少年課及び児童会館、4課の平成30年度予算案総額欄にありますとおり、民生費と衛生費を合わせて、102億6,115万4千円で、平成29年度当初予算と比較いたしますと、1,009万8千円の減、率にいたしまして0.1%の減となっております。

また、一般会計に占めるこども未来部の予算の割合は12.5%で、平成29年度と比較しまして0.2ポイント増加しております。

平成30年度予算案の主な増減といたしましては、私立保育所改築費補助の減、障害児通所サービス経費の増などによるものであります。

次に、こども未来部に係る主要事業につきまして、ご説明いたします。

主要事業の2ページをご覧ください。

「待機児童対策事業」につきまして、これまでも待機児童が認可外保育施設を利用する場合、認可保育所の保育料の差額を助成しておりましたが、待機児童の受入枠の確保・増加を図るため、利用対象施設に企業主導型保育事業所を追加するものです。

次に、国が進めています「幼児教育の段階的無償化」につきましては、年収約270万円から360万円未満の世帯を対象として、幼稚園就園奨励費における補助上限額の引き上げ、及び認定こども園等に通う1号認定(3歳以上児)の保育料の軽減を実施します。

次に、3ページをご覧ください。

「児童保育センター運営事業」につきまして、昨年の申込者数と比較し、本年の入所申込者数が、増加しておりますことから、新たに5クラブを増設し、児童受入枠の拡大により対応するものです。

次に、「児童扶養手当」につきましては、国の制度改正に伴い、本年8月分からの所得制限の限度額を、例えば、扶養1人の場合で130万円から160万円に引き上げるものです。

次に、「公立保育所民間移管」につきましては、平成31年4月に民間移管を予定しております。ひばり保育所での実践を通じ、円滑な移管を図るため、民間法人の保育士職員の派遣を受け入れるほか、施設整備を行うものです。

最後に、4ページをご覧ください。

「乳幼児等医療費給付事業」につきましては、国民健康保険の都道府県単位化に伴い、乳幼児等医療費受給者証が利用できる医療機関を十勝管内から北海道全域へと拡大するものです。また、平成30年8月から、北海道医療給付事業の改正に伴い、外来時の自己負担上限額を引き上げるものです。

以上が、こども未来部に係る平成30年度の予算案の概要であります。

(会長)

これに関しましての質疑応答ですが、私の方から、2頁の待機児童対策事業は具体的に待機児童は何人いると資料は想定しているんですか。

(こども課長)

こちらにつきましては、平成30年度に入られるお子様のうち、入れない方のための対策となっております。平成29年度におきましては待機児童は夜間保育所が1名、特定の保育所に入所希望される方が187名お待ちしております。

(会長)

他にご意見などなければ、平成30年度保健福祉部・こども未来部予算(案)を終了いたします。

(5) その他

(会長)

それでは、議題(5)その他についてですが、今日のこれまでの議題も含め、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

(委員)

先程のアイヌの件について、大和民族とアイヌ民族で比較するとアイヌの人達の社会構造が遅れているというのは事実だと思います。何故かという、アイヌ民族としての言葉を持っていた彼らを大和民族の言葉に置き換えて学習させているので、大和民族の社会は特化しているんだ、彼らを公平に扱ってあげればいいのかという言い方は基本的に間違っていると思います。

彼らの風土・民族性全てを大和民族に合わせているから、彼らは独自性を伝えて、自分達の生活を犠牲にして、アイヌのことをまた学ばないといけない。自分達のルーツを伝えていくために別の

学習をたくさんしないといけない、自分達のことを伝えるために私達以上に勉強しないといけないということがある。教育という現場でもそういったことを寛容を持って彼らに接して、彼らの遅れている部分を僕達の民族に同化させる為に、一緒に生活していくために伝えていかなければならない。民族を守るための努力をしないといけない。アイヌの方策を考えていかないとただの書かれていますものに過ぎないと思います。

(会長)

それでは、ご意見、ご質問もないようですので、これで議題を終わります。

3. 閉 会

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会といたします。
なお事務局より連絡事項がございます。

(社会課長)

それでは、ご連絡いたします。

この後19時45分から専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は第2会議室、健康づくり支援部会は第4会議室、障害者支援部会は第5A会議室、高齢者支援部会は第3会議室にて行います。

児童育成部会は、事前にお配りしていた資料で第6会議室、この部屋で開催するよう案内しておりましたが、第5B会議室で行います。

それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。